

医院経営研究会 第373回例会(8月例会分)

円満な遺産分割と相続税 ～遺言の効用と限界～

今回の講義では、弁護士と税理士それぞれの立場から以下の内容を解説します。

1. 相続税の概略と遺言があった方がよいケースの解説

遺産分割が申告期限までに決まらなると、税務上の軽減が大きい「配偶者軽減」と「小規模宅地等の事業用宅地400㎡・居住用宅地330㎡までの部分の8割引」が適用できません。また、医療法人の持分を事業関係者以外が受けても絵に描いた餅となります。遺産が、売れない不動産や持分が中心では、納税に困ることがあります。このように、分割協議ができない場合は遺言がないと困ります。

2. 法務上のトラブル回避のための注意点

遺言の種類と法的効果の説明と遺言があった方がよいパターンを例示します。

3. 二次相続を見据えた節税～一次と二次の試算と考え方～

一次相続と二次相続を通じた節税を考えます。第一次相続の段階で、全てを生存配偶者が受けても、第二次相続では、次の世代の相続人の生活や経営のあり方に配慮が必要です。一次相続の段階で子ども達に先渡しをする意味と、それにより法定相続分を変形させることでメリハリをどうつけるか、遺言を書くご自身や生存配偶者の考え方と次世代への思いが確立できるかがポイントです。

日時 8月26日(土) 14時30分～17時
場所 兵庫県保険医協会 6階会議室
講師 浦上 立志 税理士(浦上立志税理士事務所)
 永井 光弘 弁護士(くすのき法律事務所)
参加費 1人 3,000円 (医経研会員は無料)

会場 兵庫県保険医協会
 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
 神戸フコク生命海岸通ビル6F
 (元町駅から南へ徒歩10分
 兵庫県農業会館向かい)

医院経営研究会(月額2,000円)にご入会いただいた医療機関からご参加の場合は、何名でも無料となります。
 また、例会のレポートをお送りします。
 ※入会随時受付※

お問い合わせは、協会事務局 電話: 078-393-1805 担当 有本まで

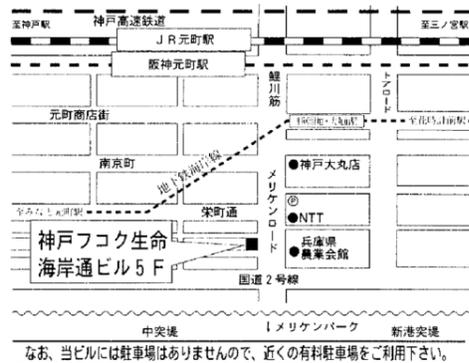
FAX返信 税務経営部 FAX: 078-393-1802
 医院経営研究会 8月例会 遺言の効用と限界 (8/26)

_____ 人 参加します

<地区> _____ 市/区/町 <医療機関名> _____ <氏名> _____

<TEL> _____ <FAX> _____

※できる限りお電話またはFAXで事前のご予約をお願いいたします。



兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

389号

2017年8月5日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック
 兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

第97回医療と福祉を考える会 感想文

医療者も率先して 転倒・転落防止対策を



講師の榎田健一氏

尼崎支部は6月22日、第97回医療と福祉を考える会を尼崎だいもつ病院で開催した。大正富山医薬品(株)の榎田健一氏が「医療施設における転倒・転落防止対策 転倒・転落の危険なポイントを確認しよう」をテーマに講演した。参加者の感想を紹介する。

当院でも患者様の安全のために医療安全対策委員会が中心となり日々活動を行っており、「医療施設における転倒・転落防止対策」というテーマを見て、委員がすぐに参加を決めました。

転倒・転落に関連するインシデント・アクシデントは、いくら対策を立てても完全には無くなることはありません。その中で、他の施設ではどのような対策をなされているか、非常に興味深く思っていました。

研修では、実際に起こりうる事例を動画で実演し、そこから転倒リスクを予測し、患者様とその場に合った状況を判断し対策を立てました。加齢による変化(杖)、疾病による変化(片麻痺)、病院という環境で生じた変化(ベッド・面会者の対応)、医療者側のリスク(ベッド柵のし忘れ・多職種連携)など、詳しい内容でありながら、短時間の動画と講義でよく理解できました。

(2面につづく)

(1面のつづき)



実際に体を動かしながら学んだ

自施設での研修にも取り入れさせて頂こうと考えており、とても有意義な時間となりました。患者様自身の転倒・転落防止も重要事項であります。私達医療者も患者様と一緒に転倒を防止するために出来ることを率先して行うことが大切であると再認識しました。その為の「喜びの歌・体操」は楽しく誰もが参加できる内容で、今後院内でも続けていこうと思っております。

当院は地域に密着した病院です。少しでも地域の皆様に貢献できるよう、今回の研修で学ばせて頂いたことを医療安全委員と全職員で共有し、継続して行きたいと思っております。 【医療法人 岡田病院 看護部長 濱崎 英代】

支部会員の先生方へ

未入会のお知り合いの先生、 ご子弟に入会を是非おすすめください

保険医協会は県下で7,300人以上の医師・歯科医師が入会し、開業医が安心して診療に打ち込めるよう支えあう、開業医自身がつくる団体です。医学の進歩と医療技術の向上、変化する医療制度への対応、怪我や病気など万が一の時の備えなど、開業医の診療、経営、生活を全面的にサポートします。勤務医の先生も県下で1,600人を超える先生方にご利用いただいております。

協会未入会のお知り合いの先生、ご子弟に是非、入会をおすすめください。



「サポート力」
いちばん身近に
いちばん親身に

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。
日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せ下さい。



TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail naga@doc-net.or.jp 担当：長澤まで

保険医協会の共済制度をお勧めします！

保険の見直しに効きます。ネット生保と比べてみてください

団体定期
生命保険

グループ保険

格安の保険料と高配当が魅力です！

- 毎年高配当を維持 過去8年平均46%配当
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者も1000万円のセット加入
- 医師による診査はありません
- ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 最長75歳まで保障

病気やケガの休業に備えて、高い保険料を払っていませんか？

休業保障制度

割安な掛金が満期まで
上がりません！



1. 最長75歳まで、730日の充実保障
2. 掛け捨てではありません
3. 弔慰・高度障害給付あり
4. 自宅療養、代診をおいても給付
5. うつ病等の精神疾患、認知症も給付
6. 妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付
7. 他制度の給付に関係なくお支払い

所得補償保険と医師賠償責任保険もご利用ください

損害保険(自動車保険、火災保険)の団体割引を始めました。

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805

第522回幹事会だより

7月21日(金) 於 阪急塚口「和彩」友

- 尼崎支部の会員数
6/15現在 医科383人、歯科156人
- 医療をめぐる情勢と運動対策
当面の支部企画、医療情勢などについて意見交換した。
- 次回の幹事会 8月18日に開催。

【お詫びと訂正】

尼崎支部ニュース388号(2017年7月5日付)の2面「兵庫県保険医協会役員(17～18年度)」に掲載いたしました【評議員】の一覧におきまして、中田雅之先生のお名前の記載漏れがございました。

中田先生に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで訂正いたします。

尼崎支部担当事務局